

会長	副会長	幹事長	局長	次長	主 幹	係長	主係

## 第 6 回神崎町・大河内町合併協議会 新町名称・庁舎等検討小委員会会議録

開会日時 平成17年 1 月 7 日（金） 午後 1 時30分

場 所 大河内町役場 3 階第 3 会議室

神崎町・大河内町合併協議会

## 神崎町・大河内町合併協議会小委員会委員名簿

小委員会（新町名称・庁舎等検討小委員会）

協議会委員関係分

	氏 名	出 欠
1	松 原 博 興	出
2	正 城 眞佐子	出
3	藤 原 昇	欠
4	竹 國 洋 子	出
5	生 田 良 昭	出
6	足 立 高 正	出
7	立 石 富 章	出
8	中 塚 義 之	出
9	小 寺 義 裕	出
10	多 田 昌	出

会 議 録

会議の名称	神崎町・大河内町合併協議会新町名称・庁舎等検討小委員会	
開催日時	平成17年 1月 7日(金) 開会 13時32分 閉会 15時20分	
開催場所	大河内町役場3階第3会議室	
議長氏名	立石富章	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	別紙「欠席者名簿」のとおり	
会議事項	<p>1 議題</p> <p>(1) 新町名称の絞り込み(第2次選考)について</p> <p>(2) その他 次回小委員会の開催について</p>	<p>2 会議結果</p>
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	

会 議 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
内藤（事務局長）	<p>それでは、皆様方、新年明けましておめでとうございます。</p> <p>本日第6回の新町名称あるいは庁舎等検討小委員会をご案内申し上げます。本当に年の初めでございます、皆様方には何かとご多忙の中を繰り合わせてご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>早速でございますが、初めに当たりまして立石委員長からごあいさつをいただきます。</p>
立石（委員長）	<p>皆さん、改めまして明けましておめでとうございます。</p> <p>昨年中はこの小委員会に対しまして精力的な取り組みをいただきましたことを改めてお礼申し上げます。また、本年もひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>さて、今、司会者の方からありましたように、当委員会も新町名称2次選考の段階に入ってまいりまして、いろいろとこの正月休みの間にご検討いただいたことと思っております。</p> <p>どうか、所期の目的のとおり、今日は5点程度に、そうでしたね、5点に絞り込みという作業でございます。どうか、ひとつ皆さんよろしくお願ひをいたしまして、開会のあいさつといたします。</p>
内藤（事務局長）	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本日の小委員会につきましては、藤原昇委員さんから欠席の旨の連絡がございましたので、ここでご報告を申し上げます。</p> <p>また、後ほど若干ご案内申し上げますけども、委員会終了後、また席を改めていただきまして懇親会の予定をいたしております。また、そちらの方へお運びいただくことにしまして、この委員会につきましては3時から3時半ごろの間に何かお願ひを申し上げます、向こうで4時には開会できるようにご協力を初めにお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、委員長、議事進行をよろしくお願ひ申し上げます。</p>
立石（委員長）	<p>それでは、小委員会規程の定めによりまして、ただいまから始めさせていただきます。</p> <p>本日は委員10名中9名の出席をいただいておりますので、定足数に達しております。</p> <p>また、本日の小委員会につきましては、新町名称の第2次選考でございます、前回と同様新町名称の絞り込みでございますので、正・副会長、行政側の幹事の皆さんにつきましては本日の出席は求めておりません。したがって、我々委員さんと事務局で会議を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、今回につきましても、発言の際には例によって町名とお名前</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、協議に入らせていただきます。</p> <p>事務局、早速でございますが、絞り込みの作業についてひとつ説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、私の方から本日の作業につきまして、委員長の方からもございましたように、本日は第2次選考ということで、次回合併協議会に最終的に提出をさせていただきます名称、約5点程度という形にさせていただいております。このあたりにつきましては、少し後ほど経過等もご説明させていただく中で、委員さんの方でひとつご判断をいただければというふうに思っております。</p> <p>まず、作業に入ってください前に、大変恐縮ですが、事務局の方からこれまでの経緯、経過、そういったものも含めまして大きく2つご報告等をさせていただきますことがございます。</p> <p>資料等は特に配付をさせていただいておりますけれども、まず1点目が、各委員さんもお存じのように、昨日、神崎・市川・大河内の合併協議会が正式に法定手続をとられて設置をなされました。これにつきましては、これまで新聞等でよくご存じかとも思いますけれども、神崎・大河内で進めておりましたさまざまな事務的な事業も含めて、市川町が入ることにより、最大限尊重するといったことが覚書として3町長間で取り決めをなされております。</p> <p>そういった中で、この第1小委員会にゆだねられております新町の名称につきましても、条文が1つ入っております。その条文を朗読を少しさせていただきたいと思うんですけれども、第3条というところがございまして、3町合併の新町の名称は、神崎町・大河内町合併協議会で決定した公募要領によるものとし、新町の名称の決定に当たっては3町の合併協議会の協議を経て決定するものとする、少し読み取りにくい表現になっておるんですけれども、これは、これまで3町の町長間でさまざまな調整会議をなされてまいりました、その中の一つの覚書といった中での協定事項でございます。と申しますのは、当然、ご存じのように17年3月末の申請ということになれば、市川町の入ってこられる3町合併については時間が本当にございません。そういった中で、2町で進めてきたものを最大限尊重するといったことが言われておりますので、名称につきましてもどういった対応をするんだということが求められておりました。</p> <p>そういった中で、昨日、この神崎・大河内という一つの合併協議会と新たな神崎・市川・大河内という合併協議会が立ち上がりまして、</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>実はこの月曜日、1月10日にその3町の第1回目の協議会が市川町の方で開催をされます。その前座ということはないんですけども、その協議事項につきまして、昨日3町の助役以下の幹部が寄りまして幹事会という組織を結成されて、いろいろ第1回の3町合併協議に上げる協議項目の検討をなされました。その中におきまして、いきなり協議項目といたしまして新町名称といったものが出ておりまして、これについてどうするんだということの議論がなされたところでございます。</p> <p>最終的には、2つの協議会ですから、神崎・大河内の2町は2町で一つの名前を決定をいただくと。そして、3町の方については、3町の合併協議会の方で、2町でこれまで募集したものを参考にするなり、また新たに募集するなりといったいろんな話が出る中で、そちらの方については3町の協議会の中で検討いただくというお話になったところでございます。したがって、2町の名前が決まったものが即3町で採用されるという形には恐らくならないというところでございます。そのあたりの最終的な判断、結果等につきましては3町合併協議会の中で恐らく協議がなされるというところでございます。</p> <p>以上が、まず1点でございます。</p> <p>それからもう一点なんですけれども、少し時間が長くなり申しわけございませんが、本日お手元の方に、大河内町の日和さんと言われる住民の方から新町の名称の募集につきまして応募があったわけなんですけれども、この応募につきまして、その取り扱いにつきまして私ども事務局の方で皆様方に既に配付、提出をさせていただいております名称の選定理由、こちらの方を一部割愛をさせていただいて提出をさせてしまいました。大変、事務局として申しわけなく思っておりますし、本人さんの意にそぐわない、こういうことで本人さんの方からも異議がございまして、名称選定の既にお配りをしておる内容と、少しご確認をいただければいいと思いますけれども、前段の方の部分、約24行目ぐらいまでの文を載せておりません。ですから、本人さんは、その全文筆記を必ずしてほしいというふうな意味も込めまして、我々事務局の方に対して、勝手にそういう一方的なやり方はおかしいということへの不信感、また事務局での対応、そういったさまざまな問題につきまして大変心外に思われまして、私ども事務局と本人さんといういろいろお話をさせていただいたところでございますけれども、少し見解の相違等もございましてご理解をいただけないということで、本日委員会の方にご報告をさせていただきたいというところでござい</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>ます。</p> <p>本人さんの方も、11月末に事務局の方に期限内にきっちりと名称の応募をしていただきました。そして、我々は886点のその選定作業等につきましたの基礎になる資料を作成をさせていただきました。そういった中で、数名の方が大変熱意を持って長文といいますか、長い名称をつけるいわれといったもので、大変長い文章で提出をいただいた方も数名ございます。大半の方が、本当に何十文字といいますか、数行の範囲での応募が主だったかと思っております。そういった中で、事務局といたしましては、各委員さんへの読みやすさ、見やすさ、そういったものを含めた上でさせていただいたつもりではあるんですけども、本人さんとの意向がそぐわなかったということでございます。これらにつきましては、本当に本人さんのご要望にといいますか、本人さんの意思に反したということで、弁解といいますか、反省もさせていただき、おわびを申し上げたところでございますけれども、少しご理解をいただけないというところがございます。</p> <p>この件につきましては、事務局内部でもいろいろ本人さんのやりとりで、局長、私、事務局職員、いろんな対応が、言葉が違うということでの不信感、最終的にはこれは私が部下に命令をしてこういうふうにしたというふうにお伝えはしたんですけども、その点につきましても少し理解が得られなかったというところがございます。私自身も、本当に役場の職員ということで、我々は地方公務員法といったもので、全体の奉仕者また職務に専念する義務といったもので、広く住民の方より大きく規範が求められておる公務員でございますので、そういった中で一住民の方のそういった思いを踏みにじるというんですか、そういったこと、気持ちを大変失墜されたといったことにつきましても、本当に反省をいたしております。私自身、そこまで、本当に応募いただいた方の熱意、そういったものを十分に酌み取れなかった、そういう部分につきまして行政に携わる職員として本当に欠格しているのかなというふうな反省もいたしております。</p> <p>この点につきましては、本日また日和氏の方から文書等もいただきまして、小委員会の立石委員長にはご報告をさせていただきましたけれども、足立、上野両町長には、本日中播消防の出初め式がございましたので、まだご報告、そしてその対応につきましてはご指示をいただいておりますけれども、当小委員会につきましては協議会から付託を受けた、ゆだねられた委員会でございますので、そちらの方で本当にもう既に結果としてなっておりますので、ご報告申し上げ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>げ、少し言葉足らずではございますけれども、各委員の方から何かございましたらお願いしたいというところでございます。</p> <p>この間の経緯等につきましては、本当に本人さんの意思を十分に酌み取れなかったという部分が私の大きな反省として思っております。そういった点、今後そういう事案が発生しないように十分気を引き締めてやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいというところでございます。</p> <p>以上です。以上2点でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>前回までの経過を説明していただきました。</p> <p>なお、経過の中で、整理をいたしますと、1点は、3町合併協議会が設置されたことによって、我々が2町で決めるというのか、定める名称は尊重していただくという精神のもとに、とはいいいながら3町の中でさらに協議をしてということになるだろうという報告でございました。</p> <p>したがいまして、我々はあくまでまだ2町合併の協議やってございますんで、既定方針どおり、2町についての名称を本日は絞り込みをしていただくことになろうかと思えます。</p> <p>それから、報告の2点目は、応募者の一人から、応募の選定の仕方の前段においての異議申し立てが出ております。これは本委員会にも関係あることでございますので、一応絞り込み作業が終わった後で、委員会としての私の見解を述べさせていただくことにしたいと思えます。</p> <p>それでは、前回の小委員会で第1次選考結果として22点まで絞り込んでいただきました。この中から、今日は5点程度まで絞り込みをしていただく2次選考に入りたいと思えます。</p> <p>この2次選考の方法につきましては、事務局から再度説明をしてもらいます。</p>
浅田（事務局）	<p>事務局。</p> <p>それでは、2次選考につきましてはの少しご説明並びに22の名称につきまして、応募された方々の、これも全文ではございませんけれども、大きな理由並びに意味というものも少しご紹介をしながらさせていただきます。</p> <p>その前に、実は22候補、前回22日に決定をいただいたんですけども、その中で、申し上げたかもわかりませんが、特にこの名前につきましては近隣並びに周辺の市町との紛らわしい名称、そういった</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>ものにつきましては県の方が周辺市町に照会をするといったことがございます。法的には何ら規制はないんですけども、やはり類似するようなお名前は周辺市町との確認が必要であるというところがございます。私どもが今22候補いただいております中で、最終的には本日絞り込みをいただきました候補をまた再度県の方にお出しをするんですけども、特に広域的な名称、この中ですと11の「北播磨」、また13の「県央」、15の「中播磨」、それから17の「兵庫中央」、こういったところの名前が、何もだめだということではございません。広域的なお名前になっておりますので、県の方で周辺の市町に問い合わせをされるというところがございます。他の名称等につきましては、特に県の方では問題ないということで返事をいただいております。それがまず1点でございます。</p> <p>それから、それぞれ1から22までございます中身でございますけれども、少しご紹介をしながら、再度確認をいただきたいと思います。</p> <p>まず、1点目の一番多く得票がございました神崎の「神」、大河内の「河」をとりました「神河町（かみかわちょう）」、それから同じく読み方が違います「神河（しんこう）」、この2つでございますけれども、やはり大半の方が神崎町の「神」という字と大河内の「河」という字をとってこの名前をつけさせていただいたと。2町の町名を平等に1文字ずつとったと言われる方が大半でございました。読み方の違う方は、しんこう大橋、神崎・大河内を結んでおりますしんこう大橋、そういったところから両町がその橋の名前に合わせて楽しく手を結べるようにと、そういった意味からの名前です。「神河（しんこう）」という名前をつけられております。</p> <p>それから、3番の「笠峰町（かさみね）」ですけれども、これは神崎町にございます笠形山と大河内町にございます峰山のそれぞれ1文字をとられて「笠峰」というふうな名前を取り入れられております。</p> <p>それから、4番点目の「美里町（みさと）」でございます。やはり、両町には緑と美しい川、自然に恵まれた山里、いつまでもこの田舎ならではの自然環境であることを願いつつ、こういう「美里」という名前をつけられております。</p> <p>それから、5点目、6点目の「埴岡（はにおか）」、「はにおか」でございます。これはご存じのように、このあたりの旧来の「播磨国風土記」に示されております「埴岡里」、こういったものからつけられておるところでございます。やはり、この「埴岡里」といいますの</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>は、旧来大きな範囲で歴史的な個性を示した部分がございますので、こういった由緒深い名称をつければどうかというところを出されておるのが現状でございます。</p> <p>そして、平仮名の方の「はにおか」につきましても、やはり同様に「播磨国風土記」といったものからこの「埴岡里」といったものをつけられておるところでございます。</p> <p>それから、7点目の「愛里町（あいさと）」、「愛」に「里」でございますけれども、両町でこれまで新町建設計画の作成をいただきました、その中にやはり両町が兵庫の中央部に位置をしており、合わせるとハート形のマークをしておると。そういった中で、両町の住民が手を握り、これから新しい町になっても楽しくやっという意味も含めながら、「愛」それから地域それぞれの山里の「里」をとりまして、「愛里」という名前を命名されております。</p> <p>それから、8点目の「彩町（あや）」ですけれども、これにつきましては、美しいこれからの輝きを持つといった意味からこの「彩」という名前をつけられております。</p> <p>それから、9点目の「神北（かみきた）」ですけれども、これは大半の方が神崎郡の北部に位置するといったところから「神北」といった名称をつけられております。</p> <p>それから、10点目の「清川町（きよかわ）」ですけれども、これはやはり両町に清流がございまして、その清流には初夏には蛍が飛び交うといった自然も含めて、大変美しい川が両町に流れておるといったところから「清川」という名前をつけられております。</p> <p>11点目には、「北播磨（きたはりま）」ということでございます。これにつきましては、9番の「神北」と同じような内容なんですけれども、特に播州平野の北部に位置をするといったご意見が大半でございます。播磨の国の最北端といったところから、「神北」という名前がつけられております。</p> <p>それから、12番の「希来々（きらら）」でございます。これにつきましては、名称の選定理由といたしまして、夢や希望に向かって進め、元気がある輝ける町を目指してといったところから理由をつけられております。</p> <p>それから、13の「県央（けんおう）」ですけれども、これは読んで見ていただいたとおり兵庫県の中央ということで、位置するからというところにつけられております。</p> <p>それから、14番目の「秀峰（しゅうほう）」ですけれども、これ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>は両町にございます山といいますが、千ヶ峰、峰山、砥峰、そういった大変美しい山々に囲まれた町であるというところから「秀峰」という名称の選定理由でございます。</p> <p>それから、15番の「中播磨(なかはりま)」でございます。これはこのあたりを中播磨地区ということでよく言われておるんですけども、これもやはり兵庫県の中央部、姫路からこの神崎郡あたり、播磨のちょうど中あたりになるといったところから、中播磨というところ、またこの管轄が県、中播磨県民局管轄内、そういったところからこの「中播磨」といった名前をつけられておる方が大半でございます。</p> <p>それから、16番目の「播磨中町(はりまなか)」ですけれども、播州播磨の中心の町という意味でございまして、町民として誇りを持つ意味で応募をされております。</p> <p>それから、17の「兵庫中央(ひょうごちゅうおう)」ですけれども、これは見ていただいたとおり、兵庫のほぼ中央部に位置をしておるといった意味からつけられております。</p> <p>次に、18番の「緑町(みどり)」ですけれども、やはりこれは「美(み)」という美しい、それから「土(ど)」という、「ど」は少し濁音ですけれども「土地」の、「里(り)」というの「里」、「美しい土地の里」、「美しい土地の里」といったものから「緑町」という形でとられております。あとは、両町にございます山里の自然環境、また緑や山でいっぱい、そういったイメージからこの「緑町」といった名前をつけられておる方が大半でございます。</p> <p>それから、19番の「優希町(ゆうき)」をつけられておりますけれども、新しい町に来られた方々に優しさや希望を持っていただけたらいいなという思いから、この「優希」という名前をつけられております。</p> <p>それから、20番目の「わかば町」ですけれども、若葉というのは今からどんどん伸びていくという意味を持っております。そういう意味も含めながら、この若葉のように元気いっぱいの新町になってほしいという意味が込められております。そういったところからつけられておるところでございます。</p> <p>それから、21番の「美山(みやま)」でございますけれども、これも兵庫県にはございませんが、近隣の京都また和歌山、そういったところにはこの名前もお聞きをされた方があるかもわかりませんが、今回も第1次選考で「美山」という名前が残ってございます。これ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>は、やはり美しい山、自然、これらが両町にやはり存在をしておるといったところから、最終的に追加の2つの中の一つとして選考されたところでございます。</p> <p>そして22番目、最後に「和幸町（わこう）」ということで、これは両町の住民みんなが幸せになるようにという応募者の方の思いでございます。</p> <p>以上、長くなりましたが、第1次選考されました名称の応募された方の主な理由として、あわせてご紹介をさせていただきました。</p> <p>そして、本日、まず第2次選考の選定方法ですけれども、本日10名中9名の委員さんのご出席でございますので、前回と同様に投票という形になろうかと思っておりますけれども、お一人1点をまず選んでいただいて、その中で集計をし、次の投票なり、また次の選考というんですか、ステップ、まだ重複したりとかいろいろ出てこようと思っておりますので、とりあえず第2次選考の第1次段階としてはお一人1点を選んでいただくという選定基準方法にいたしておりますので、そういう形で流れていくのかなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>〔マイク変更〕</p> <p>それでは、再開いたします。</p> <p>ただいま事務局の方から、重ねての説明がございました。今までの説明の件について2次選考に入るまでに何か質問事項、尋ねたいことがあったら遠慮なしに尋ねてください。</p> <p>かなりの期間ありましたし、今説明していただいたかいつまんだ応募の作品の趣旨なんかも既に配られておりますので、特になければ直接入りたいと思いますが、よろしいですか。</p>
多田委員	<p>どうぞ、多田委員さん。</p> <p>神崎の多田です。</p> <p>2番の「神河（しんこう）」、1番と同じ、読み方が違うだけなんですけども、これ「大河内（おおかわち）」ですね、「河（かわ）」ですね、これ「河（こう）」ということで、どうでしょうか。「おおこうち」「おおこうち」と言うけど、そうじゃないんじゃないかと、「おおかわち」ですよということですね。</p>
小寺委員 多田委員 立石（委員長）	<p>「おおかわち」やな。</p> <p>「神河（しんこう）」というたら、「こう」。</p> <p>ちょっと話余談になりますけど、あれ、神崎と大河内というのは新野にかかるとる橋、しんこう、この字書くんですな。ちゃうんかい</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
多田委員	<p>ね。あれは平仮名で書くんですか。</p> <p>あれはしんこう大橋。しんこう大橋。いやいや、あれは平仮名です。</p>
小寺委員	<p>そうじゃけども、同じ「大河内」の中のな。</p>
立石（委員長）	<p>意味は一緒やな。</p>
小寺委員	<p>意味は一緒じゃ。</p>
立石（委員長）	<p>それにちなんだ「神河（しんこう）」かいなというふうに思うたんやけど。</p>
小寺委員	<p>解釈は。</p>
立石（委員長）	<p>どうぞ。</p>
浅田（事務局）	<p>多田委員からご質問のございました「しんこう」というあれなんですけれども、応募された方は10名いらっしゃいます。そして、その大半の方がやはり先ほど言われましたような「しんこう大橋」の「しんこう」というものをとられておまして、その中でいわゆる両町の「神崎」の「神」、それから「大河内」の「河」という字をとって、「しんこう」というふうにつけられておるといところが、応募された方の理由の大半でございます。</p> <p>以上です。</p>
立石（委員長）	<p>ちなみに、「神河（かみかわ）」というのは何名ありました。</p>
浅田（事務局）	<p>「神河（かみかわ）」は17件ございました。</p>
立石（委員長）	<p>ああ、そうですかいな。ということでございます。</p>
多田委員	<p>そういうことで、この投票に入る前に、一応こういう分を整理するとかそういうことはいかがなものでしょうか。いや、ほんなもん、「しんこう」やなしに「かみかわ」でいきましようやと、例えばの話ですね。同じ漢字でも、「神河（かみかわ）」でという形にするのか、あるいは「神河（しんこう）」は「しんこう」で一つ、対象としていくのか。</p>
立石（委員長）	<p>多田委員さんから、今、書いたら字は一緒なんやけど読み方が違うと、こういう話の中でどっちか統一したらいいんか、すべきかというようなご意見やと思うんですが、このことについて皆さんのご意見を伺いたいと思います。</p> <p>何かご意見ありますか。</p> <p>どうぞ。</p>
中塚（副委員長）	<p>私は、出してもらった、応募してもらった人の趣旨を尊重してこのままいった方がいいと思う。一つの町名として上げた方がいいと思うんですが。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長） 中塚（副委員長）	なるほど。読み方のことは抜きにしてという意味でっか。 いえいえ、読み方もこれ「しんこう」と読んであげて、これは応募者がこの振り仮名つけて。
立石（委員長） 中塚（副委員長） 立石（委員長）	あくまでも独立したもんということですか。 そうです。 ああそう。 ほかにご意見ございませんか。
松原委員	神崎町の松原です。 先ほど中塚委員の言われたとおり、2つ既に選んでできとるもんですから、このままで、私も、いったらいいんじゃないかなと思います。
立石（委員長）	ほな、ご意見ございませんか。 遠慮なしに言うてくださいよ。5点に絞り込まないかんのやから、何でも思うたこと言うてください。
小寺委員	小寺委員さん。 大河内の小寺ですけど、これ「神河（しんこう）」にしたって、10名の方が応募しとってんやから、上から1、2、3、4、5点ほどが数が多いんでね。「はにおか」までが多いのと、「北播磨」が13名とかいうて、それでこういうふうには、「北播磨」、「中播磨」と多い。そやから、一応「神河（しんこう）」にしてもわざわざ仮名を打ってくれということで応募要綱に書いてますんで、当然仮名を打って応募された方は「神河」が「しんこう」と呼ぶということを出しておられると思うんです。そやから、それは選考の段階でこれはどっちぞに統一しようというのはやっぱりちょっとおかしいし、選ぶ段階でどっちぞに選んだらええことであって、候補としてはやっぱりこのまま残してたらええんと違うかな。私はそない思いますけどね。
立石（委員長）	ちょっと、私、多田委員さんの発言で言い間違いしてます。この2つのやつはどう扱うたらええんやろうかなという問いかけやったんで、別に統一してはという決めつけの発言でなかったということ、ちょっと訂正しておわびしておきます。 そういう意味でしたね。
多田委員	そうです。
立石（委員長）	へえへえ、済んません。私が勘違いしてたんで。
多田委員	「大河内」、「大河内（おおかわち）」というんであって、こだわって「かわ」という呼び方をされるんで、そういう意味です。
立石（委員長）	なるほど、済んません。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>この扱いについて、皆さん意見、たまたま同じ、漢字で書いたら同じやけど、これ、読み方で一つに初めからまとめてぶつけるんがええんか、どないしたらええんだらうなという問いかけですんで。</p>
生田委員	<p>生田さん、どない思うてっか。</p> <p>いや、私はもう応募された方、そんなわざわざ平仮名も振り仮名振っておられるんで、それでいいと思うんね。</p>
立石（委員長）	竹國さんは。
竹國委員	私も、このままでいいと思います。
立石（委員長）	ほかにはございませんか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
立石（委員長）	<p>それでは、ここにあった22件についてそれぞれ読み方が違う、それぞれというよりも、2つ同じようなもの、読み方が違うけども、あくまでも独立した1件として委員会としては扱うと、こういうふうにごとごと決定させていただきます。よろしいですね。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>それでは、ほかにありますか。</p> <p>どうぞ。</p>
小寺委員	<p>大河内の小寺ですけど、投票に入る前に、22点選んだんですけども、自分の主観というものが皆あるんやけども、それは主観というのもそれはそれで選んでもいいんですけども、やっぱりそれプラス、今度最後の選考になりますんで、できれば選定基準、募集要綱の中の7番に選定基準というのがあるんです。現在の神崎町、大河内町を使用しない名称だとか、これはよろしいんですけども、両町を地理的にイメージできる名称とか、いろいろ選定基準というのがありますんで、できればもう一回これを皆さん頭の中に入れていただいた中で、自分の好き嫌いやなしに、やっぱりそれに合ったようなものをこの22点の中から、やっぱり私は選ぶべきやと思うんですけども、そこらについてどうですかいな。</p>
立石（委員長）	<p>おっしゃるとおり、私もそう思うんです。というのは、そのために募集要領に募集のいわゆる考え方、応募していただく趣旨が説明してありますから、それに大きく外れたり、ちょっとというようなものは、やっぱりそこら考えないかなという気はしとんです。そういう思いと照らし合わせながら、5点を絞っていくということにしないと、我々がどんな基準で選んだんやというたら、はっきり物が言えるようにだけはしときたいなと。それだけです。全く、言われるとおり同感です。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局） 立石（委員長）	<p>事務局、何かありますか。</p> <p>もしあれでしたら、もう一度だけ話、言うときでしょうか。</p> <p>皆さん、お持ちでっか。前からの資料は持っとなられますね。</p> <p>十分考えられとるとは思いますけど、今の意見もさらに参考にしながら、投票とか選考に入ったら十分考えていただくという意味で時間とりますんで、書いてすぐ出せということにはならんと思いますが、その点もひとつ酌んでいただいて。</p> <p>どうぞ。</p>
生田委員	<p>大河内の生田です。</p> <p>2次選考のこれでは、「第1次選考の候補の中から、各委員がそれぞれ1点を推薦し」、推薦、まあまあ、投票すると思うんやけど、その「集計結果を参考に」やさかい、何も多い、いろいろとれるんですけども、投票された9人の中から投票数が多いのが選ばれるとは限らんやんということやね。では、そういう趣旨でいったらええんかな、やっぱり、それもまだ。</p>
立石（委員長）	<p>これ、結果出んとわからんですわ。5点に9人が集中すれば、よっしゃ、決まったら、こうなりますんやけども、前回と一緒にすわな。</p>
生田委員	<p>そやな。</p>
立石（委員長）	<p>3点に集中すれば、あと二点。</p>
生田委員	<p>2点ということになる。</p>
立石（委員長）	<p>どうしましょうという諮り方をして、あと二点選ぶというような手法を用いなしゃあないと違うかなという気はするんですけどね。</p> <p>これが仮に6点にばらけたとしまへんかいな。ほな、みんなでディスカッションして、6点の中でこの趣旨に外れたやつが一番遠いのんとりやみたい議論もしとかないかなでしょうな。</p> <p>いや、これ、勝手に私が思っただけの話で、後でまた相談せなあかん話ですからね。</p>
生田委員	<p>9票しかないのね。</p>
立石（委員長）	<p>そうなんです。それがぴちっと5点に集約されたら、こんなややこしいことせんでもいけるんやないか。まあまあ、それは中の様子にもよってくるやろうけど。</p>
生田委員	<p>5点にはならんやろな、これ。</p>
立石（委員長）	<p>どうぞ、足立さん。</p>
足立委員	<p>足立ですけど、1人1点ずつ出して、ならその5点は票の多い人から5点選ばれるんですか、それともどないする。</p>
立石（委員長）	<p>ちょっと、これ、事務局、今まで思いの中で、または取り組んだ事</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>例なんか、ちょっと説明してください。私がこうやっていうのは言えまへんので。</p> <p>はい。これを、選定方法につきましても、前回と同様にやはり上からとっていくんだというだけでは、なかなかやはり結果を見てみないとできない部分がございます。</p> <p>基本的に、私どもが採用いたしましたのは旧町名をまず使わないということにいたしております。これ、旧町名を使ってありますと、多分神崎・大河内という名前が圧倒的になるかと思えます。そういったことを避けるためにも、またせっかく新町になるんですから、やはりこれから新しい出発という意味で名前をさせていただきました。</p> <p>そして、第2次選考、第1次選考では前回のように4回の投票を最終的に行っていただきました。そして、私どもの神崎・大河内の名称の選定については、数が多いからそれを選定しないということにしておったと思えます。</p> <p>とはいえ、やはり9名の方が一度投票していただいて数多く集まったものは、やはりその名前はその最終的な5候補というんですか、その中には当然食い込んでくると思うんですけれども、最終的に5候補を絞り込んでくるまではその投票を何回かしていただくこともまた発生するかもわかりませんし、そういう意味でこういう形で協議ということも入れさせていただいておりますので、その点は、こちらから型にはめて一回の投票で上から順番に5点とりますよという形にはちょっとできないかなという意味もございましたので、こういう表現をさせていただいたところでございます。</p>
立石（委員長）	<p>要は、そういう思いの中で進めたらはということでございます。1回目は、いずれにしても候補を投票していただいて、その結果を見ながら、数点のものについて、さらに募集要領の精神やとかいろんなことを皆さんと再度調整しながら、どう決めていくかというのは、相談の上で進めていったらと私も思います。</p> <p>そんな方法でよろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、そういう一つの事前のルールでもって、早速ですがひとつ投票用紙を配ってください。</p> <p>〔投票用紙配付〕</p>
立石（委員長）	<p>それでは、用紙が配付されたところで、これから暫時休憩をいたします。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>2時40分から再開します。中には喫煙者もおるようですから、休憩になります。</p> <p>〔投票用紙記入〕</p> <p>午後2時18分 休憩</p> <p>午後2時41分 再開</p> <p>それでは、約束の時間が参りましたんで再開いたします。</p> <p>それでは、投票、書いていただいたようですから集めてください。</p> <p>それでは、集計の間、ちょっとこの場所で暫時休憩いたします。</p> <p>〔投票・集計〕</p> <p>午後2時41分 休憩</p> <p>午後2時46分 再開</p>
立石（委員長）	<p>それでは、再開します。</p> <p>ただいま集計の結果が出ました。</p> <p>ごらんのように6点に集約をされたようでございます。</p> <p>初めの皆さんのご意見の流れの中で、協議によって5点程度に絞り込んでいくという選考要領にも書いてございますように、これの絞り込みをいかようにしたらいいのか、ご意見を伺いながら調整してまいりたいと思います。</p> <p>どのようにしたらよろしいか、ひとつ皆さんご意見ありましたら遠慮なしに申してください。</p>
正城委員	<p>どうぞ。</p> <p>大河内の正城です。</p> <p>5点程度なんでしょう。</p>
立石（委員長）	<p>そうですね。</p>
正城委員	<p>そしたら、別に6点でも悪くはないんじゃないですか。このままで今度協議されてもらうということでもいいんじゃないかと思うんですけど。</p>
立石（委員長）	<p>なるほど。ほかの方、ご意見、少人数の会議ですから、皆さんそれぞれ思いをこの際全員述べていただいた方がええと思いますんで。</p> <p>今、正城さんから、5点程度ということやから6点に絞られた、このまま上げたらどうやというご意見ですね。</p>
生田委員	<p>5点にしようと思ったら1点削らないといかんのやけど。</p>
立石（委員長）	<p>ああ、削らないかん。</p>
生田委員	<p>5点にしても、1点を、1点というのか、それはわからへんけども、辞退してまわなあかんということで、非常に難しい話で、ね。</p>
足立委員	<p>これは協議会ではどのようにして今度5点程度から選ばれるんでし</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長） 浅田（事務局）	<p>ようか。それは。</p> <p>これはちょっと事務局、説明してくれますか。</p> <p>はい。5点ないし今6点出ておりますけど、これを次回の合併協議会へ協議事項の一つとして上げさせていただく予定をしております。そして、合併協議会の委員28名いらっしゃるんですけども、28名の委員さんにお諮りをして、恐らく投票になると思いますけれども、最終の絞り込みをしていただくという格好になると思います。その絞り込みにつきましても、今度合併協議会の方であらかじめ事前にその方法等についてご説明をさせていただいて、絞り込みの方法というものを当初に少しルール化といいますか、述べさせていただいて、本日より同じように投票ということで最終の1点を絞るという格好になると思います。</p> <p>恐らく、最終的には、この中からとりあえず3点をまず選ぶのか2点を選ぶのかという格好にして、最終、もう一度決戦投票といったあれなんですけれども、2つに絞ってどちらかをやるとかいろんな方法があると思いますので、そのあたりは合併協議会の方で少し投票に入る前にお諮りをして、協議をして委員さんの了解を得た上で投票に入らせていただくという形になると思います。</p>
立石（委員長）	<p>ちょっと、今のお尋ねと事務局の答えやけども、要は5、6点に、5点に仮に絞り込んだとしたら、それを本会議にぶつけると。その選定の仕方については、協議会の中でその方法を協議にかけて、皆様のご了解を得た上で具体的な選定の手法として、投票によるのかというようなことは決めていくということですね。そういうことですね。</p>
浅田（事務局）	はい。
立石（委員長）	では、そういうふうに理解してもよろうたらと思います。
生田委員	やはり1回だけじゃないということやね、投票は。
浅田（事務局）	はい。他でも、大体小委員会を作られておるところが大半でして、最終的には何点かに絞り込み、最終、合併協議会の中で大半のところ投票という形でされておりますので、当協議会におきましてもそういう形で委員さんの投票という格好になるかと思うんですけど。
立石（委員長）	<p>立石です。</p> <p>それからもう一点、当委員会で一番初めのころの会議の中で、最終絞り込みについては、いわゆる学識経験者であるとか、そういった人たちの参考意見も聞く場を設けたらいかがかというような話もたしか出たような記憶を私持っとんですが、そこらも視野に入れた最終1点を選考する場合には、ということもひとつ頭に事務局の方も入れても</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
委員多数 立石（委員長）	<p>るておいた方が、提案の過程で、いや、そんなもん要らんというて皆言うだったら、それで済む話やけど、そこらもひとつこれは委員会としての要望ですけども、私の方からひとつお願いだけしておきます。</p> <p>たしか、そんな話出ましたな。</p> <p>ありました。</p> <p>ほかにご意見ございませんか。</p> <p>どうですか。</p>
竹國委員	<p>このままの見ましたら、やはり皆さん応募された方が多いというのも入っておりますししますので、5点に絞るということにこだわらなくてもいいんじゃないかとも私は思っております。</p>
立石（委員長）	<p>松原さん、どないですか。</p> <p>多田委員、どないですか。</p>
多田委員	<p>私も5点にここで絞って、というのは多可郡の方でも「北播磨」が候補に上がってましたようですね。しかし、それを、あれは多可町に決まったんかな。</p>
事務局 多田委員	<p>多可町です。</p> <p>多可町、多可町に最終的には決まったんですけど、向こうやったら「北播磨」も。</p>
立石（委員長） 多田委員	<p>北播磨域やから。</p> <p>ということは、向こうやって西播の奥やったって「北播磨」ということになりますね。そやで、もうカットしておいても、また。</p>
小寺委員 多田委員 小寺委員 多田委員 小寺委員	<p>西播、中播。</p> <p>県との協議が。</p> <p>それは向こうも外す言よったが。</p> <p>出すんやったら、もう悪いけど。</p> <p>多分、これ県がだめやと言うてくるやろう思うんや、何ぼやっっても。</p>
多田委員	<p>よそへ。</p>
立石（委員長）	<p>なるほど。</p>
小寺委員	<p>「北播磨」というようなのしてます。事務局。</p>
立石（委員長）	<p>どうぞ。</p>
浅田（事務局）	<p>済いません。先ほど6点出ております、委員さんの中の意見として5点程度とございますので、6点ということもこの文言から読み取れるのかなという部分がまず1点ございます。</p> <p>それと、この神崎・大河内の隣にございます多可郡の方でも5点ほど選ばれて、その中に「北播磨」という、最終の組の中にございませ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>た。そして、その「北播磨」というのは南に「播磨町」という団体が実に存在いたしております。そういう意味から、少し県の方としては広域的なお名前になってまいりますので、周辺のいわゆる播磨という、係る、関連する周辺市町にこの名前が多可郡の合併協議会の方で最終の絞り込みの段階で選出をされておるということについて、例えば大河内町は大河内町として異議ございませんかという問い合わせはございました。同様に、隣の神崎町にも、この「北播磨」というものの名前の問い合わせがあったと思います。</p> <p>そういう形で、県としても必ずこれはだめですよということにはなっておりません。そういう周辺市町村の声を聞きながら県として判断をしまっているというところがございますので、そのあたりをご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>「北播磨町」という名称についての行政的というのか、この播磨地帯一帯、「播磨町」も、現在「播磨町」ありまん。「中播磨」という呼び方、「西播磨」という、「西播」という呼び方、いろいろ播磨が行政の中に出てくるという意味では、これは私の意見ですが、神崎・大河内の特徴をあらわすという意味では、ちょっとしんどいかなという気は私はするんですけどね。</p>
小寺委員	<p>小寺委員さん、まだ発言なしですな。</p> <p>大河内の小寺ですけど、私も「北播磨」というのはちょっと広域的過ぎるし、多分残ってもこれは無理と違うかと思ったりするんですけどね。5点に絞るんやったら、この「北播磨」を削除しても思ったりするけどね。明らかに、上の協議会に上げて、その中で、何やの、こんな小委員会わかっとしてこれ上げてきたんかと言われたら、あたしって、違うかな、はっきり言うたら、そんな気がしますんで。</p>
立石（委員長）	はい。
中塚（副委員長）	<p>神崎町、中塚です。</p> <p>私もそういう難しい手続が要るんだったら、一応ここでご辞退いただいて、5点に絞っていただく方がと思います。ご辞退と言うたら失礼かもわかりませんが、選ばれた人に申しわけないんですが。</p>
立石（委員長）	足立さんはどないですか。
足立委員	もちろん、こちらの方と一緒になんですけど、「中播磨」の、ぐあい悪いなと思よったぐらいですから、「北播磨」は変える。
浅田（事務局）	決して、県の方も中とか北とか南の播磨がついてだめだということではないということだけ、ひとつご理解いただきたいと思います。や

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>はり、名前が例えば「西播磨」と今龍野の方でつけられておるんですけども、「西播磨」といえばこの辺も広域的に、また宍粟郡の方も入ったり、物すごい大きな範囲というなみされ方もされるんで、そのあたりはできれば合併協議会の方で少し協議、検討いただきたいなということと、あわせて県としては周辺の市町に事前にそういう意向を調査をされるということでご理解をお願いしたいと思います。決してだめだということではございませんので、その分だけご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>もう一回頭の中に入れて、今まで出ました皆さんの意見を参考にしながら、私の方で7項目をちょっと読み上げますんで、その中でイメージしていただいてご判断をいただきたい、こういうふうに思います。</p> <p>選定基準その1、現在の神崎町、大河内町を使用しない名称であること、その2、両町が地理的にイメージできる名称であること、3つ目には、両町の特徴をあらわしている名称であること、4つ目には、両町の歴史・文化にちなんだ名称であること、5つ目には、合併を記念した名称であること、それから6つ目には、新町として希望が持て、発展を願う名称であること、最後7番目には、その他新町としてふさわしい名称であることというのが、募集要領に書かれた選定の基準になっておりますんで、改めてイメージをしていただいて、ただいま半数以上の方が5点に絞り込めやということも含めて、あの中では「北播磨町」というのはどうかなという意見があったようでございます。</p>
松原委員	<p>どうぞ。</p> <p>先ほど私も6点と言いましたけど、そういう意見も多いようですから、訂正して5点で結構です。</p>
立石（委員長）	<p>こだわ리ませんという形でございます。</p> <p>ほかの方、どうですか。6点でもええやないかという、そういうご意見ございましたんで。そのような……。</p>
正城委員	<p>どうぞ。</p> <p>大河内の正城です。</p> <p>私も先ほど6点でもいいやないかと申しましたが、よくよくそのように考えてみれば、ああ、そうやなあ、前にも新聞でもめたなというようなことも頭に残っておりますし、5点でいいんじゃないかと訂正いたします。</p>
立石（委員長）	<p>ほかの方、どないですか。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
生田委員	<p>はい、生田さん。</p> <p>大河内の生田ですけど、確かに、このまま出しゃあ支障はないですわね、この委員会。だけど、5つにしても6つにしても、私にはちょっと多いように思うんですが。</p>
立石（委員長）	<p>まだ多いという、なるほど。</p>
生田委員	<p>多いように思うんですけども、それはそないしたら時間が長くなるさかいよろしいけども、今おっしゃったように、「北播磨」というのは、やっぱりちょっと最初の事務局の話の中に「北播磨」とか「県中央」とか、そんな中に入っていましたんで、やはりそれはちょっとと思うたという、書かれた方には申しわけないんですけども、そういう意見です。</p> <p>それで、私としては、5つというて決まっとるさかい、それはそれでいいんですけども、5つ程度やさかい、3つぐらいに絞ってええんかな、そういう意味があるんかなと思うたけど、ずっと見とったところ、このまま進みそうやったんでちょっと控えたんですけど、3つということになると、また投票せんならんさかいに、3つ、4つ……、5つということでしたらこのままいけますんで、「北播磨」はちょっと広域的な感じがしますんで。</p>
立石（委員長）	<p>はい。</p>
足立委員	<p>その「北播磨町」を投票された方の意見を尊重するんであれば、内々のことなんで、その人はもう一つ違うのを出されても、また、僕はいいですけど、別に。「北播磨」やなしにね。もしその人のことを尊重するんであれば、だれや僕はちょっとわからないんですけど。もうこれ内々でここだけの話やから。そういうことやったらそれでもいいですけど。</p>
立石（委員長）	<p>ああいう意見も出とるんですが、最終的にはこれが10点、10点にはならんか、9点になってもやっぱり絞り込みという方法になるんで、この際は再度投票ということもあれでしょうし、竹國さん、5点程度やから6点でもというふうにおっしゃったんですが、いかがですか。</p>
竹國委員	<p>私は、「北播磨」を1点に書かれた方のやはり思いがあったと思って、私はこの休み時間の間にこういうところは外したらいいねという話をしたもんですから、それはわかってたんですけど、この投票された人の思いがいろいろあるんじゃないかなと思ってそのままにしたんですが、それはいいです。</p>
立石（委員長）	<p>ああ、そうですか。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>では、まあまあ大勢意見として、5つに絞り込むという一つの当初の原則と、一つ一つのすばらしい名前なんですが、ちょっとどうかなという思いのもんもあるようでございますんで、この際、ほぼ意見が皆さん一致し了解を得たところで、悪いけれども、ひょっとしたらわしが書いとんかもしれへんのやけど、「北播磨町」というのを外して5点ということにご異議ございませんか。よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>出た話の過程をもう一回整理いたしますと、もっと絞り込んで見えんとちゃうかというご意見も、前向きなご意見が非常に……。</p>
立石（委員長）	<p>いやいやいや、この委員会の権威を示せというぐらい自信持った話が出て非常にありがたいんですが、一応5点程度ということなんで、皆さんの応募された方あるいは選定していただいた方々の英知を尊重するというので、この5点を当委員会の2次選考の結果ということでご報告をさせていただきたいと思っております。これでご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件に関して何か続けて協議することはございませんか。この絞り込みに関して。</p>
浅田（事務局）	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>先ほど委員長の方からこの絞り込みについてほかに何かないかということなんですけれども、事務局といたしましては、12月22日、そして本日という形で当委員会の付託を受けた最終5点程度の絞り込みということで選考いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>この名称につきましては、次回の第16回合併協議会の方、この日程につきましては現在調整をいたしておりますけれども、そちらの方の協議事項の方で提案をさせていただき、そして協議という形で、恐らく最終投票になろうかと思っておりますけれども、神崎・大河内の新町の名称という形で決定をしていただくという運びになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で本日の協議事項のメインでございました新町名称の絞り込みについて、おかげさまで何とか絞り込みができました。ありがとうございます。</p> <p>ここで事務局に特にお願いでございますが、非常に重要な問題でござ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>ございますので、本会議で報告する場合あるいは協議会委員の皆さんに質疑を、当然出てくると思いますので、その際には我々が取り組んできた今までの新町名称の検討の経過というものはひとつ十分まとめていただいて、とりわけ今回のこのご議論についてはかっちりと、ひとつ手間はかかるでしょうけど整理をしておいて、委員長が集中放火を浴びたときに、私がうろろせんなんことないだけの資料をひとつ、もお願いしたい。ほとんどは事務局に振りますけども、そんなことでお願いだけしておきます。</p> <p>その他、次回の小委員会の開催について何かありますか。</p> <p>それでは、その他ということで、当小委員会の方も大きな課題が2つ当然ございまして、名称と、それから庁舎問題がございまして。この間、第4回、第5回、第6回とは名称の方に重点的に力を注いでいただきました。支庁舎の問題につきましては、これまでも小委員会の方で協議をいただいたわけですけれども、神崎・大河内の両町長等々を交えた調整会議等も現在長く実施をいたしておりません。そういったところから、あと大きな庁舎、事務組織、こういった問題がセットになってまいりますので、この件につきまして再度また小委員会を開催を予定させていただきたいと思っております。</p> <p>日程等につきましては、これも3町の合併協議会との日にちのダブらない日を選んでいかなければなりませんので、このあたりも来週、神崎・大河内の町長さん、議長さん等々の調整会議を事前に開催を予定をさせていただいております。そういったものを受けながら、こちらの小委員会の方も第7回小委員会ということでこの庁舎検討の方について最終的な結論が見出せるような運びになればなというふうを考えておりますので、もう少しの期間ですけれども、何とぞ格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>日程等につきましては、決定次第、ご案内を差し上げたいというふうに思っております。</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後になりましたが、会議の冒頭に事務局から報告がございました新町名称応募に係る異議の申し立てというのが報告されました。</p> <p>この件についてちょっと資料を配っていただけますか。</p> <p>〔資料配付〕</p>
立石（委員長）	<p>それでは、今お配りした資料でございます。</p> <p>まず、異議申立書というものがついておりますが、これはまた後で</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>ゆっくり読んでいただいたら結構なんです、実はあて先が当協議会の会長足立町長、それと副会長の上野町長、そして新町名称調査検討小委員会の委員長立石ということで、個人から異議申し立てが出ております。</p> <p>内容を簡単に申し上げますと、冒頭に申し上げましたように、いわゆるこの選定の前段の取り扱いについて異議が申し立てが出たということでございます。そんなことで、組織のいわゆる長、それと団体、こういった公的な組織の団体の長に向けて連名の異議申立書が出た以上、やっぱり私は皆さんとともにいろんなことを協議してきたという中で、私がああ、そうですかということで回答書を出したりすることには、皆さんのご了解も当然必要だと思いますし、そういった意味で、私が、今日いただいた文書で昼まで慌ててばらばらと要点だけ書いた「新町名称応募における異議申し立てに対する委員長見解について」という1枚物のペーパーをつけております。</p> <p>そこで、この出てきた文書に対する、この委員会を代表して私の見解だけは述べておきたいなということでございます。</p> <p>これを今後どう扱っていくかというのは、まだ両町長と調整ができておりませんので、そのことは別にしまして、とりあえずこういう事態が発生しておるということを皆さんに報告させてもらいたい。</p> <p>この委員長見解というのをちょっと私が書きましたんで、私が読ませていただきます。</p> <p>私は、合併協正・副会長及び小委員会の委員長名を連名とした異議申立文書を受け、委員長としての見解を示します。</p> <p>1つ、組織運営上からの見解ということで、今回の異議申し立てについては、合併協議会の小委員会としては、協議会組織及び規約に基づき運営されており、何ら問題なしと判断する。</p> <p>委員長としては、次回の委員会に向けた資料の提出内容の相談報告をその都度受け、必要な事項については意見を付して会議に臨んでいる。事務的事項は、事務局に一任するのは当然のことと考えている。これが一つの見解です。</p> <p>2つ目、異議申し立ての、 についての見解でございます。 、 の件については、添付の資料を考察するところ、申し立ての真意はわかりかねる。名称選定における手法として、応募者の意図するところを簡潔に表現して、選定者の判断に供することを旨とした一般的な方法であると心得る。個人的感情を交えた職員間のやりとりに端を発したと考えられる問題に、公の組織団体が公文書で回答することは、</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>運営上決定的な誤りがない限りはなじまないと判断する。</p> <p>これが私が現在、この文書を朝受け取って、皆さんに報告するための私の思いであります。</p> <p>そんなことで、当委員会においても、もし委員会を代表して私がこういうことに回答する責任があるとすれば、皆さんの意見を十分聞いた上でせんことには、余りにも委員会または自ら自身の存在そのものを否定することになりますので、そういう意味で実は書かせていただきました。報告させていただきます。</p> <p>そういう事態が発生したということだけはちょっと脳裏にとどめておいてほしいなと、こういうふうに思います。これははっきり言えば私の考えでは、いろんな今配付しました文書をじっくり読んでいただいたら、ご理解いただけるんじゃないかというふうに私は考えてます。</p> <p>そんなことで、大変余分なことではございましたが、委員長あてという一つの公職的なことでいただいている以上、報告の義務がございますので、報告をさせていただきます。本日、このことについて、皆さんにご意見、ご議論をしていただきたいという気は今のところございません。このことを両町長、つまり正・副会長に伝えて、後の対応をどうするのか、判断を待ちたいと、こういうふうに考えておりますのでよろしくご理解のほどお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>また、細かい話につきましては、後、懇親会の場でもいろいろと意見交換してもらうたら結構かと思えます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ほかにないですか。よろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>それでは、皆さんの方から何か一言というのは、ございましたら、まだちょっと五、六分時間があるようですから。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、午後から精力的に取り組んでいただきまして、おかげさまで本日の役目が終わったというふうに思っております。</p> <p>あと、用意されております新春懇親会にひとつ参加をいただければ幸いです。</p> <p>本日はどうもご苦労さんでございました。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項